

障害者の生涯学習活動に関する実態調査 (概要)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<調査概要>

【目的】 学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期及び人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向け、都道府県、市区町村及び特別支援学校における学習プログラム提供の実態や体制整備の状況等の全国的・基礎的データを収集・分析すること

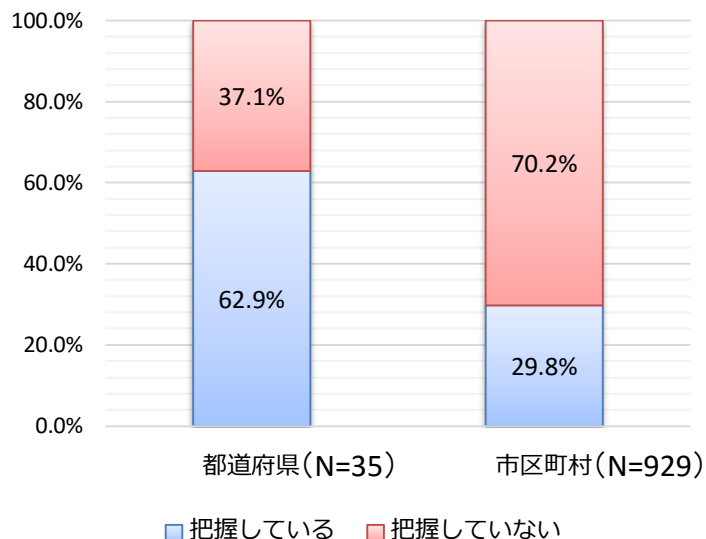
【対象】 都道府県、市区町村、特別支援学校（悉皆）

【調査実施期間】 平成29年12月～30年1月

【回答状況】 都道府県(有効回答数 74.5%)
市区町村(同 53.6%)
特別支援学校(同 44.2%)

1 都道府県、市区町村における域内の取組の把握状況

域内の取組状況把握



○ 都道府県においては6割強が域内の取組を把握している一方、市区町村においては3割弱しか把握していない状況。

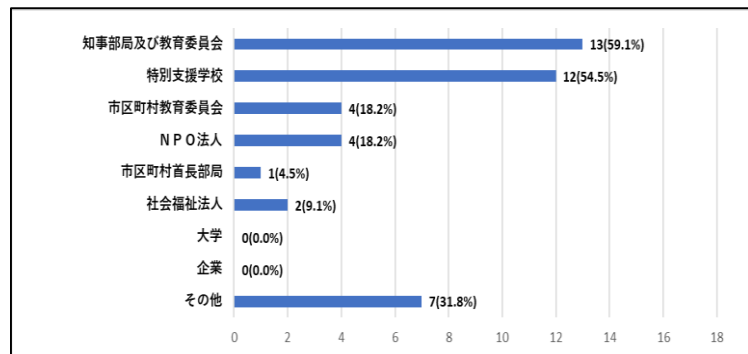
○ 都道府県においては、庁内及び特別支援学校の取組を把握している一方、市区町村の取組の把握ができていないところが多い。

○ 市区町村においては、庁内の取組を把握している一方、都道府県や特別支援学校の取組の把握ができていないところが多い。

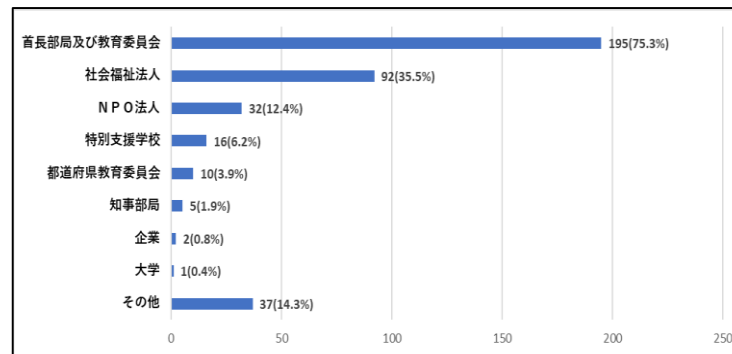
○ 都道府県及び市区町村いずれも、域内のNPO法人、社会福祉法人、大学等の取組の把握ができていないところが多い。



都道府県及び市区町村いずれも域内の取組状況の把握を一層進めることが必要。また、都道府県と市区町村間の取組の共有を進めることが必要。



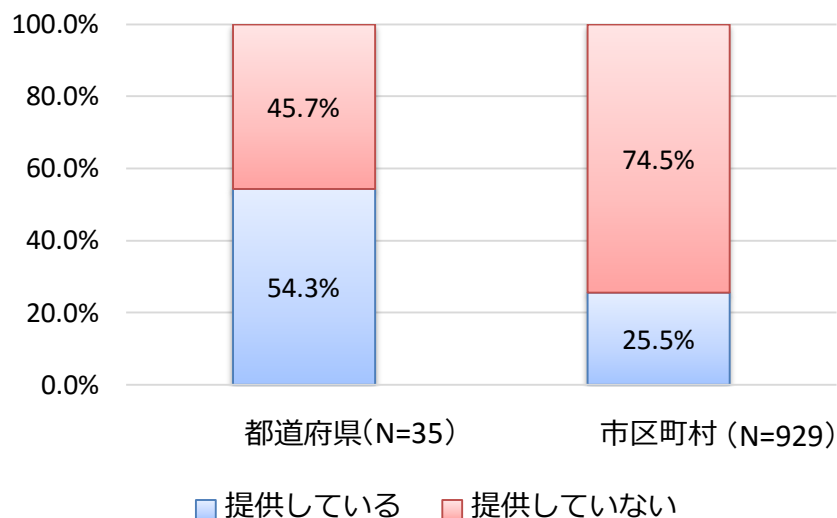
障害者の生涯学習活動に関する取組の把握先
【都道府県】(複数回答可) (N=22)



障害者の生涯学習活動に関する取組の把握先
【市区町村】(複数回答可) (N=259)

2 障害者の生涯学習活動に関する情報提供の状況

情報提供の状況

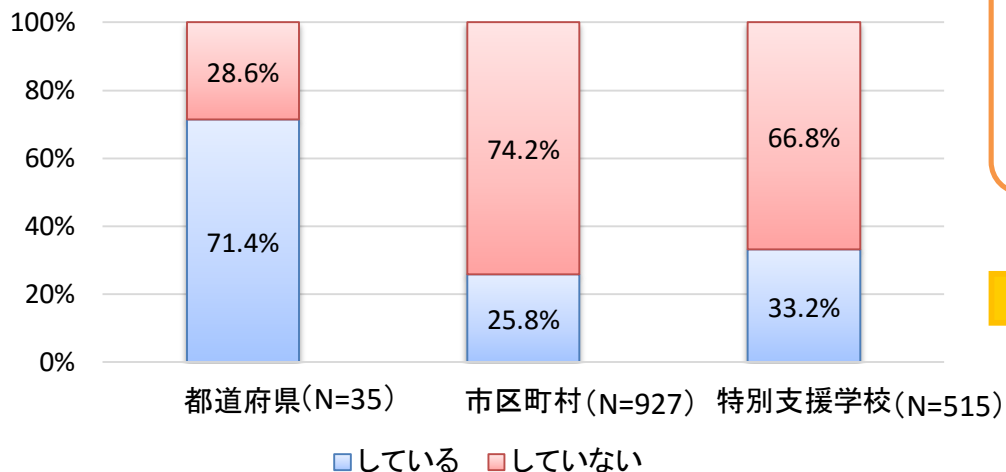


○ 都道府県においては半数程度、市区町村においては4分の1程度が、障害者の生涯学習活動に関する情報提供をしている状況。

把握した域内の取組のホームページ等での情報提供を強化していくことが必要

3 障害者の生涯学習活動に関する関係機関・団体等との連携状況

関係機関・団体等との連携状況

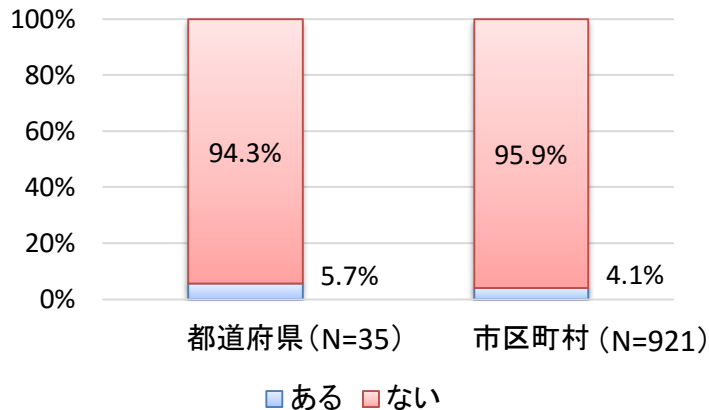


○ 都道府県においては3割弱が関係機関・団体等と連携しておらず、市区町村及び特別支援学校においては、3割程度しか連携していない状況

特に、市区町村及び特別支援学校における関係機関・団体等との連携を強化していくことが必要

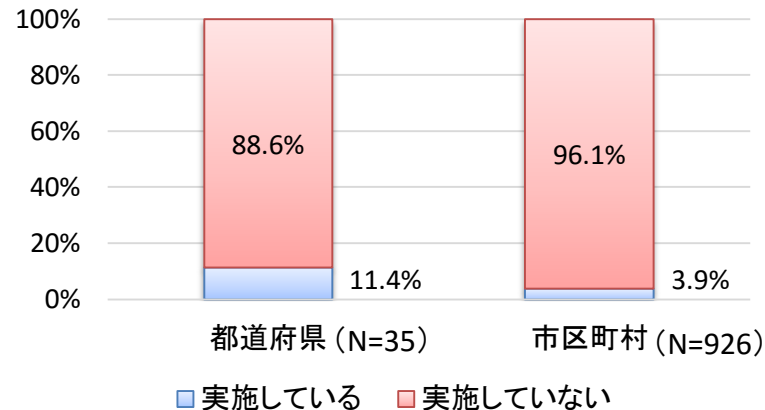
4 障害者の生涯学習活動に関する組織の有無

組織の有無



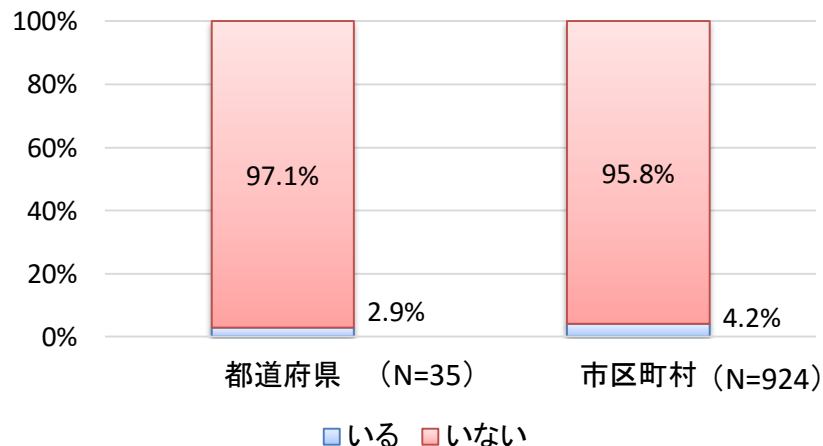
5 研修実施の有無

研修の実施状況



6 特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーターの有無

コーディネーター的な役割の人の有無



都道府県、市区町村いずれにおいても、組織、研修実施、コーディネーター的な役割の人、いずれも「有」が大変低い状況

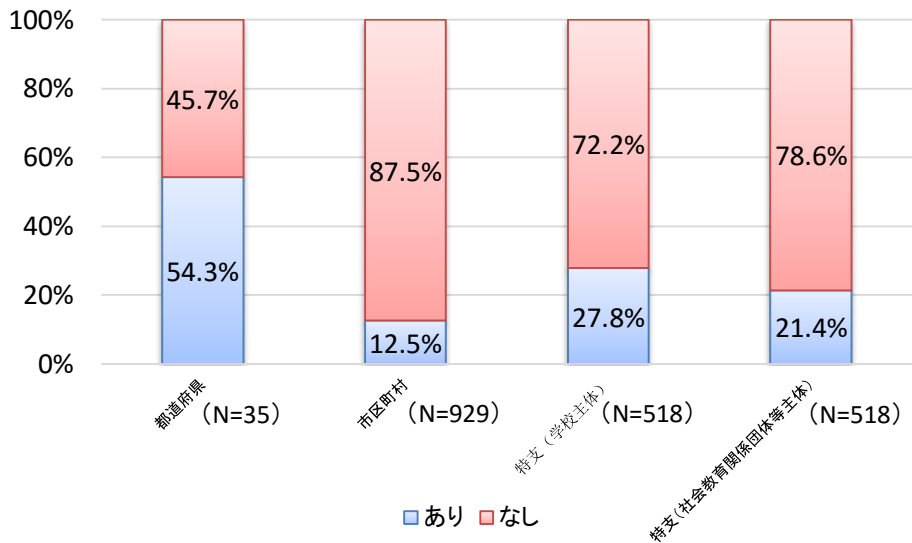
障害者の生涯学習に関する体制整備が全体的に進んでいない

7 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無

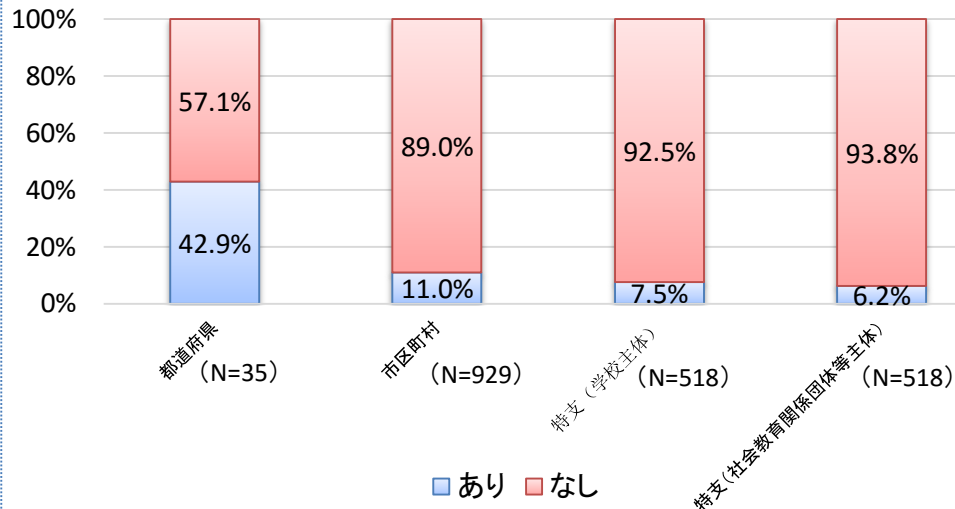
学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施しているか。

(特別支援学校については、計画や運営・実施に関わっているもののうち、学校の施設・設備の提供だけのものは除く。)

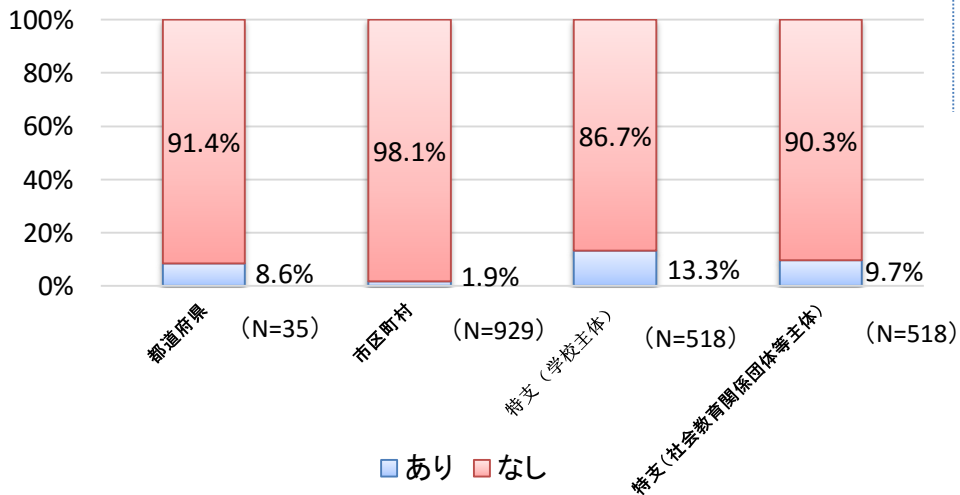
事業・プログラム（障害者対象）の有無



障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムの有無



事業・プログラム（学校卒業直後の障害者対象）の有無



※「障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム」
 : 事前に障害者が参加することを想定して、情報保障やアクセシビリティ
 (年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつ
 け、利用できること)等について検討されているもの

○ 障害者対象、障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラム、いずれについても、市区町村を中心として取組は低調な状況。

7-1 障害者の参加に当たっての具体的な配慮

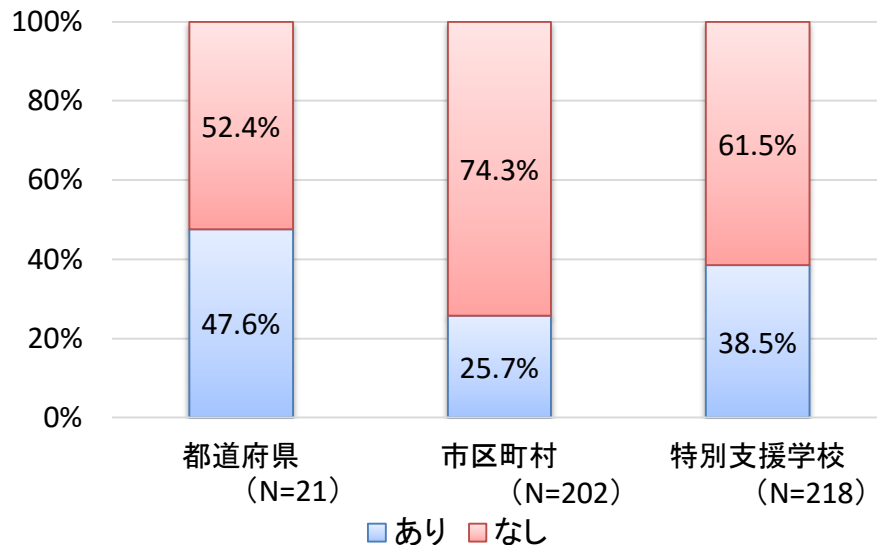
障害の有無に関わらず参加可能な事業・プログラムを行っている場合に、具体的に行っている配慮については以下のとおり。

【都道府県】 手話通訳・要約筆記、広報物やパンフレットへの音声コードの記載、職員やボランティアによる個別的な対応 等

【市区町村】 手話通訳や要約筆記、点字資料の準備等の情報保障 等

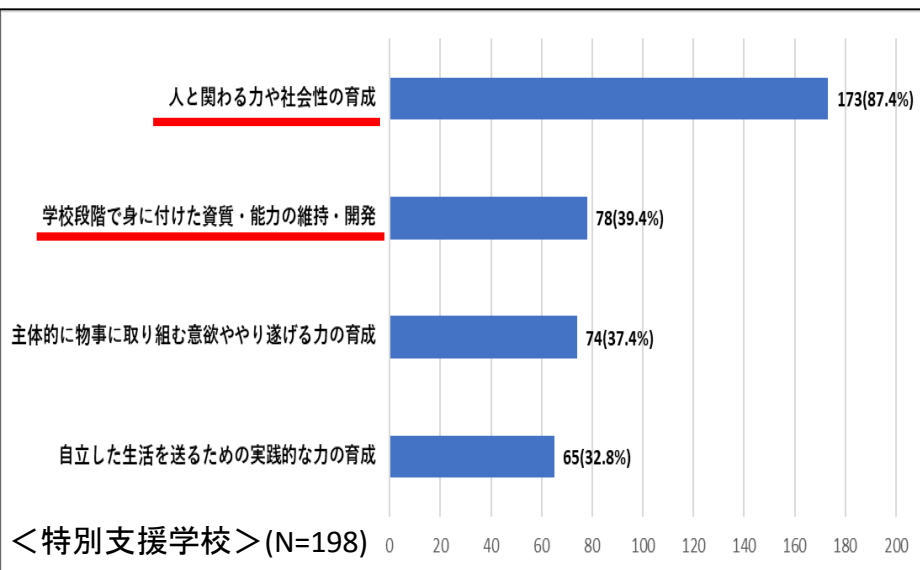
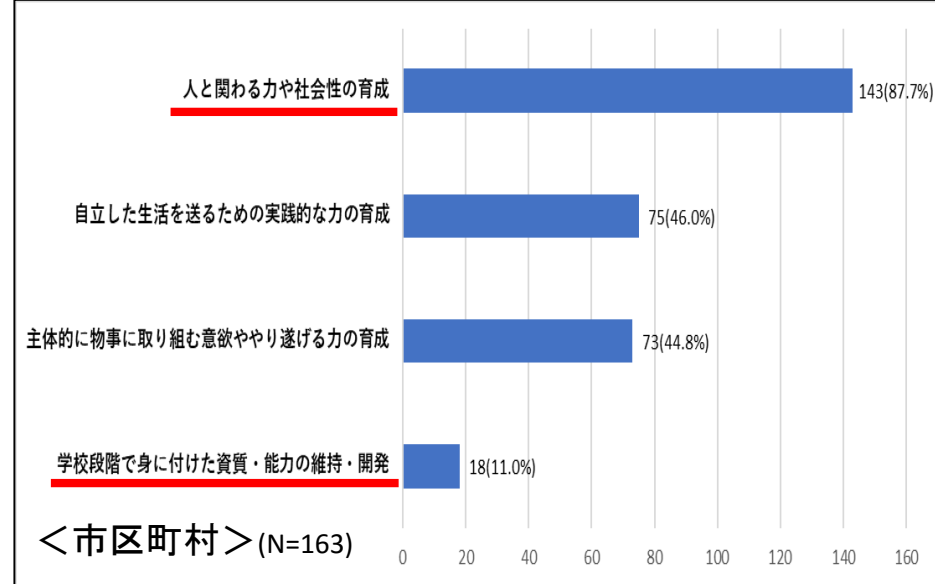
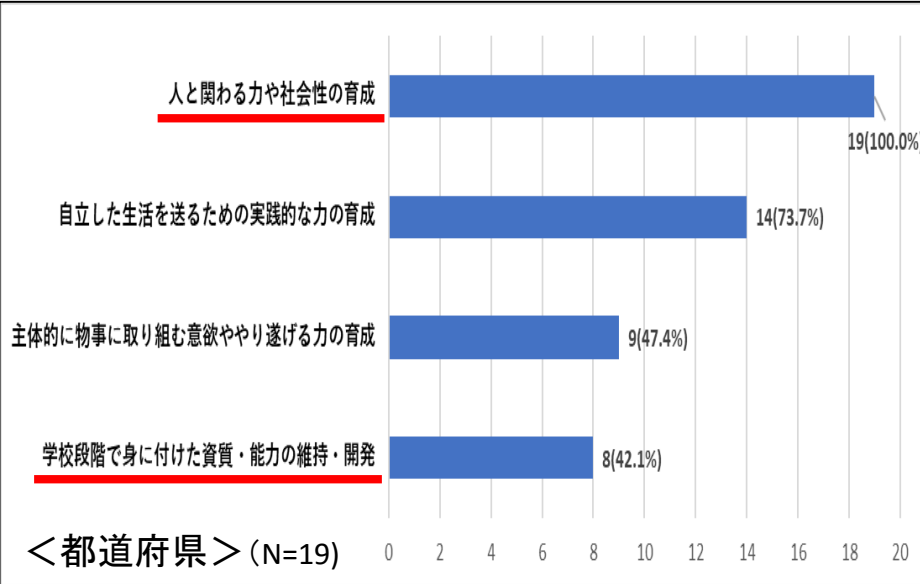
【特別支援学校】 介助者や支援者の配置、施設設備の使いやすさやバリアフリー、健康・安全面の配慮、内容やルールのわかりやすさ、手話通訳や点字資料等の情報保障 等

7-2 本人による自主的な活動につながったケースの有無



○ 実施した事業・プログラムがきっかけとなり、本人(当事者)による自主的な活動につながったケースがあるとの回答は、都道府県、市区町村、特別支援学校いずれも半数未満。

7-3 事業・プログラムのねらい



○ 都道府県、市区町村、特別支援学校いずれも「人と関わる力や社会性の育成」がトップ。
 ○ 「学校段階で身に付けた資質・能力の維持・開発」については、特別支援学校が2番目に挙げているのに対し、都道府県、市区町村では、最下位の4番目になっている。

7-4 学校卒業後の障害者が取り組む事業・プログラムの状況①【都道府県】

都道府県

○ 現在提供している事業・プログラムとしては、

- ・スポーツ
- ・文化的な活動(音楽・絵画・造形等)
- ・障害のある者となない者の交流活動等が多くなっている。

○ 今後提供したい事業・プログラムの内容としては

- ・社会生活に必要な知識・スキル

(地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能、資格や免許に関すること、社会保険(年金・保険等)や住民福祉サービス、コミュニケーション、ストレスマネジメント等)

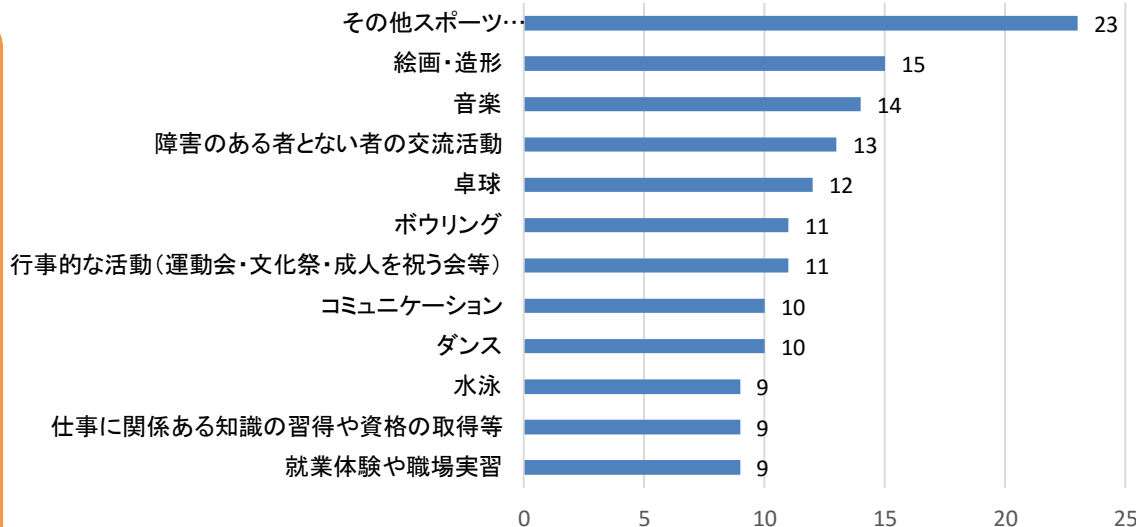
- ・その他

(主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習、障害のある者となない者の交流活動)



スポーツ・文化的な活動だけでなく、社会生活に必要な知識・スキルや、障害のある者となない者の交流活動などの学習を充実していくことが必要

【提供している事業・プログラムの内容】



※その他スポーツは、ボッチャ、車椅子バスケットボール、フライングディスク、陸上等

＜今後提供したい事業・プログラムの内容＞

(事業・プログラムがないと回答した都道府県)

- ・地域活動・ボランティア活動のために必要な知識・技能(3)
- ・障害のある者となない者の交流活動(3)
- ・自ら学習や交流を企画するスキルに関する学習(2)

その他、資格や免許に関すること(1)、社会保険(年金・保険等)や住民福祉サービス(1)、コミュニケーション(1)、ストレスマネジメント(1)等

7-4 学校卒業後の障害者が取り組む事業・プログラムの状況②【市区町村】

市区町村

○ 現在提供している事業・プログラムとしては、

- ・スポーツ
- ・行事的な活動
- ・文化的な活動(音楽、絵画・造形等)

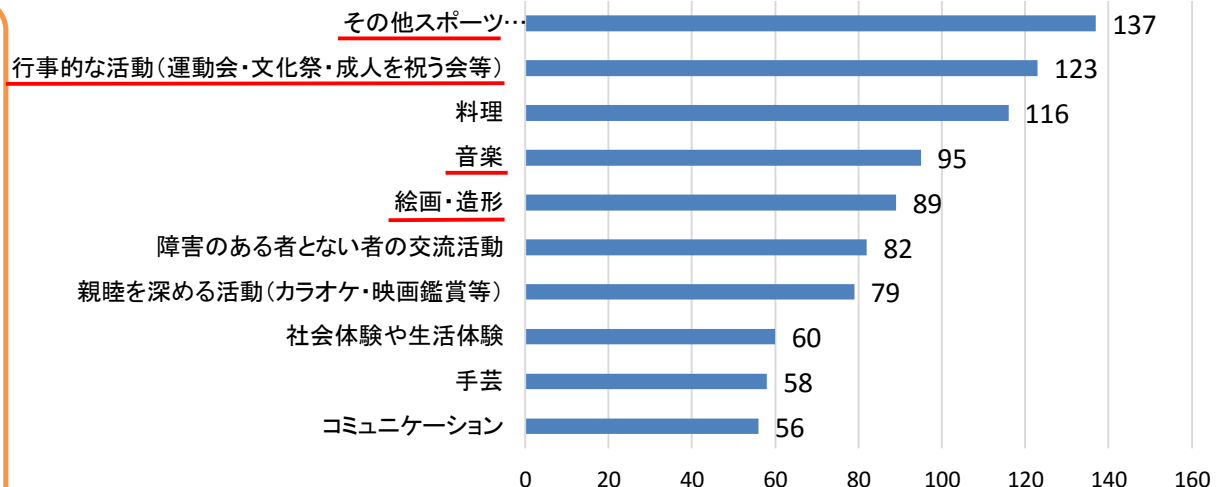
が多くなっている。

○ 一方、今後提供したい事業・プログラムとしては、

- ・障害のある者となない者の交流活動
 - ・社会生活に必要な知識・スキル
(社会体験や生活体験、社会保険や住民・福祉サービス)
 - ・個人の生活に必要な知識・スキル
(防災・防犯、料理)
 - ・職業において必要な知識・スキル
(仕事に関係ある知識の習得や資格の取得等)
- が多くなっている。

スポーツ・文化的な活動だけでなく、個人の生活・社会生活・職業に必要な知識・スキルや、障害のある者となない者の交流活動などの学習を充実していくことが必要

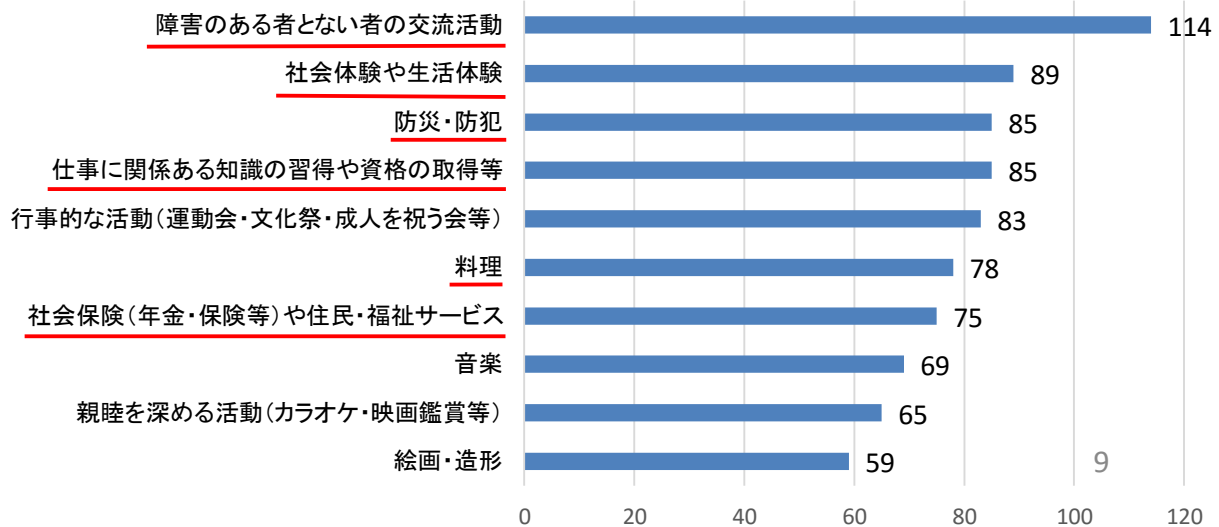
【提供している事業・プログラムの内容】



※その他スポーツは、グランドゴルフ、ボッチャ、ニュースポーツ、サウンドテーブルテニス、車いすテニス等

【今後提供したい事業・プログラムの内容】

(事業・プログラムがないと回答した市区町村)



7-4 学校卒業後の障害者が取り組む事業・プログラムの状況③【特別支援学校】

特別支援学校

○現在提供している事業・プログラムは、

- ・同窓会活動や行事的な活動、親睦を深める活動
- ・スポーツや文化的な活動が多くなっている。

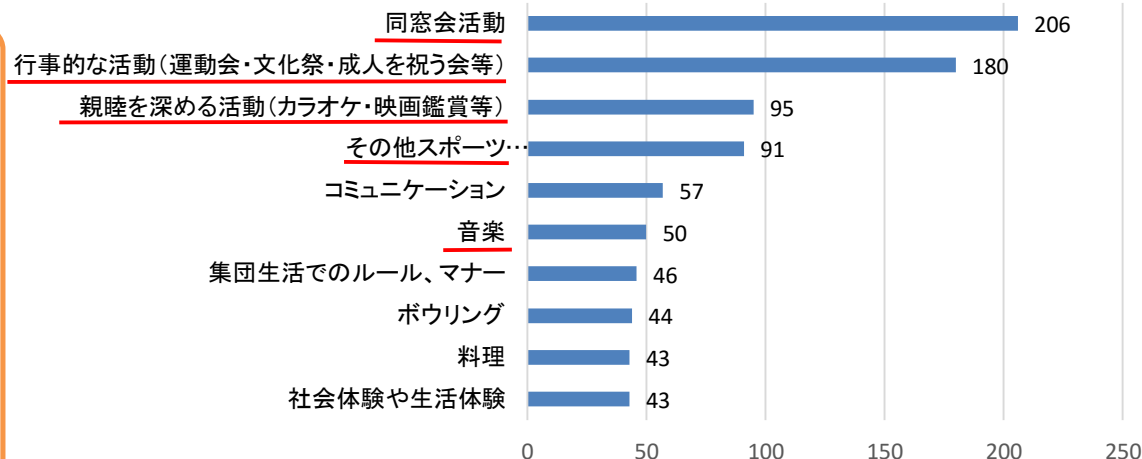
○一方、今後提供したい事業・プログラムとしては、

- ・親睦を深める活動 に加え、
- ・社会生活に必要な知識・スキル
(金銭管理・契約、社会保険や住民・福祉サービス、コミュニケーション、ストレスマネジメント等)
- ・職業において必要な知識・スキル(仕事に関係ある知識の習得や資格の取得等)
が多くなっている。



親睦を深める活動などに加え、社会生活・職業に必要な知識・スキルなどの学習を充実していくことが必要

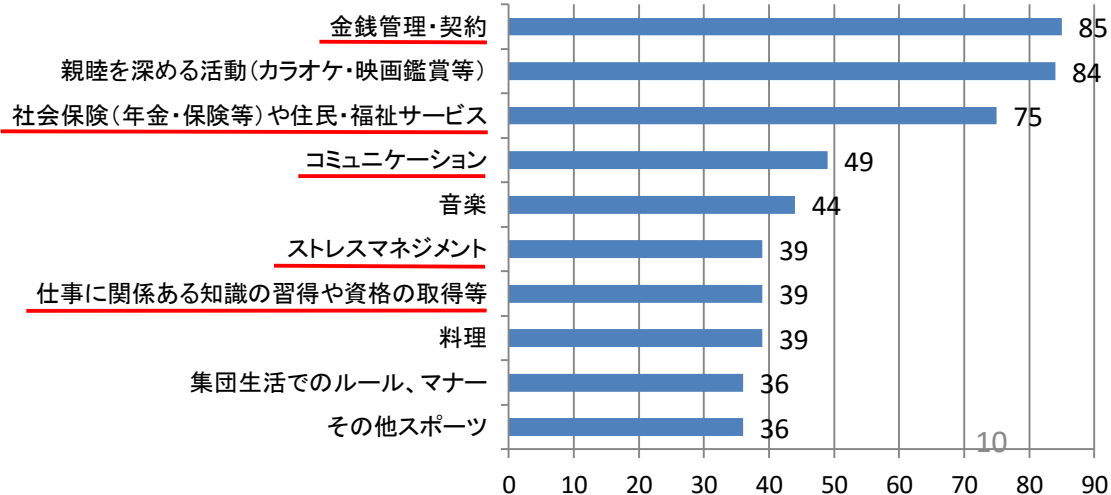
【提供している事業・プログラムの内容】



※その他スポーツは、バスケットボール、ボッチャ、フライングディスク、ソフトバレーボール、ティーボール、キッズチャンバラ等

【今後提供したい事業・プログラムの内容】

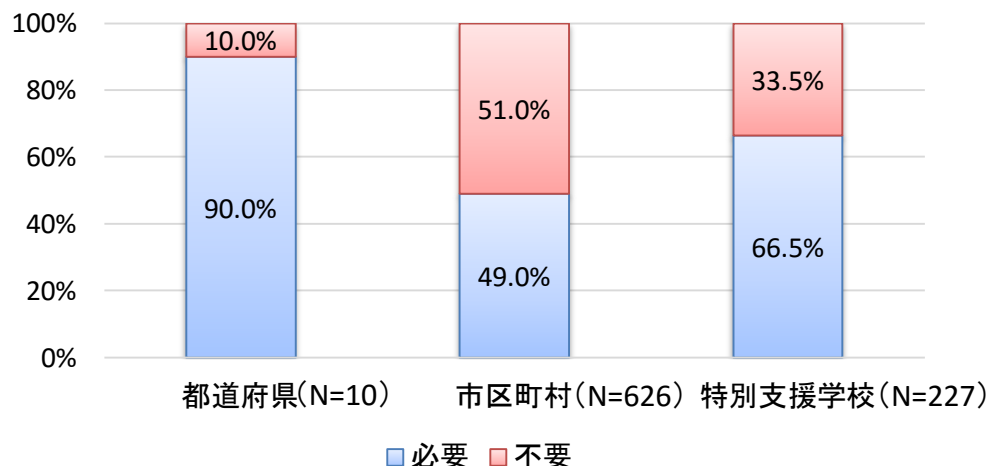
(事業・プログラムがないと回答した特別支援学校)



7-5 国からの支援の必要性

国からの支援の必要性

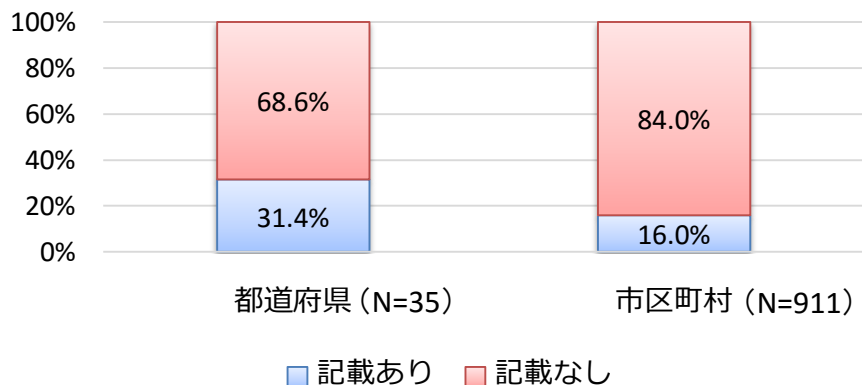
(事業・プログラムがないと回答した都道府県、市区町村、特別支援学校が回答)



○ 求められる国からの支援として、
 ・都道府県においては、「**好事例・先進事例の紹介**(取組のモデルやプログラムを含む)」
 ・市区町村及び特別支援学校においては、「**財政面での支援**(講師の確保、備品整備のための補助等)」
 「**人材面での支援**(障害者の生涯学習に係る専門スタッフの確保・育成)」
 といった意見が多い。

8 計画における記載の有無

教育全般に関する計画への記載状況



○ 都道府県、市区町村いずれも、教育全般に関する計画において、障害者の生涯学習活動支援に係る施策・事業の記載をしている割合は低い。

都道府県、市区町村ともに、施策・事業の記載の充実を図っていくことが必要

9 把握している本人や保護者のニーズ

	活動の場や 機会の設定	仲間づくりや交流 の機会の設定	財政面での支 援	その他	特に把握し ていない・ 無し
都道府県 (N=11)	3件	4件	1件	0件	5件
市区町村 (N=141)	38件	10件	14件	0件	79件
特別支援学校 (N=187)	68件	26件	7件	12件	74件

* 複数の記述あり

○「活動の場や機会の設定」に関するニーズの例

- ・学びたい意欲はあるが、その場がない。
- ・定期的な学習機会を希望。
- ・社会的スキルに関する学習。
- ・生活費の計画やお金の管理、役所・区役所などへの連絡や書類の提出。
- ・資格の取り方を教えてほしい。
- ・就労に関する学習会の実施を希望。
- ・卒業後の勉強の場がほしい(国語、算数等)
- ・社会参加につながる機会を拡大してほしい。
- ・障害者が主体となって参加できる事業がない。
- ・場が特別支援学校であると通り慣れていて良い。
- ・文化・芸術活動の発表の場の確保。
- ・身近なところで生涯スポーツに参加できると良い。

○「仲間づくりや交流の機会の設定」に関するニーズの例

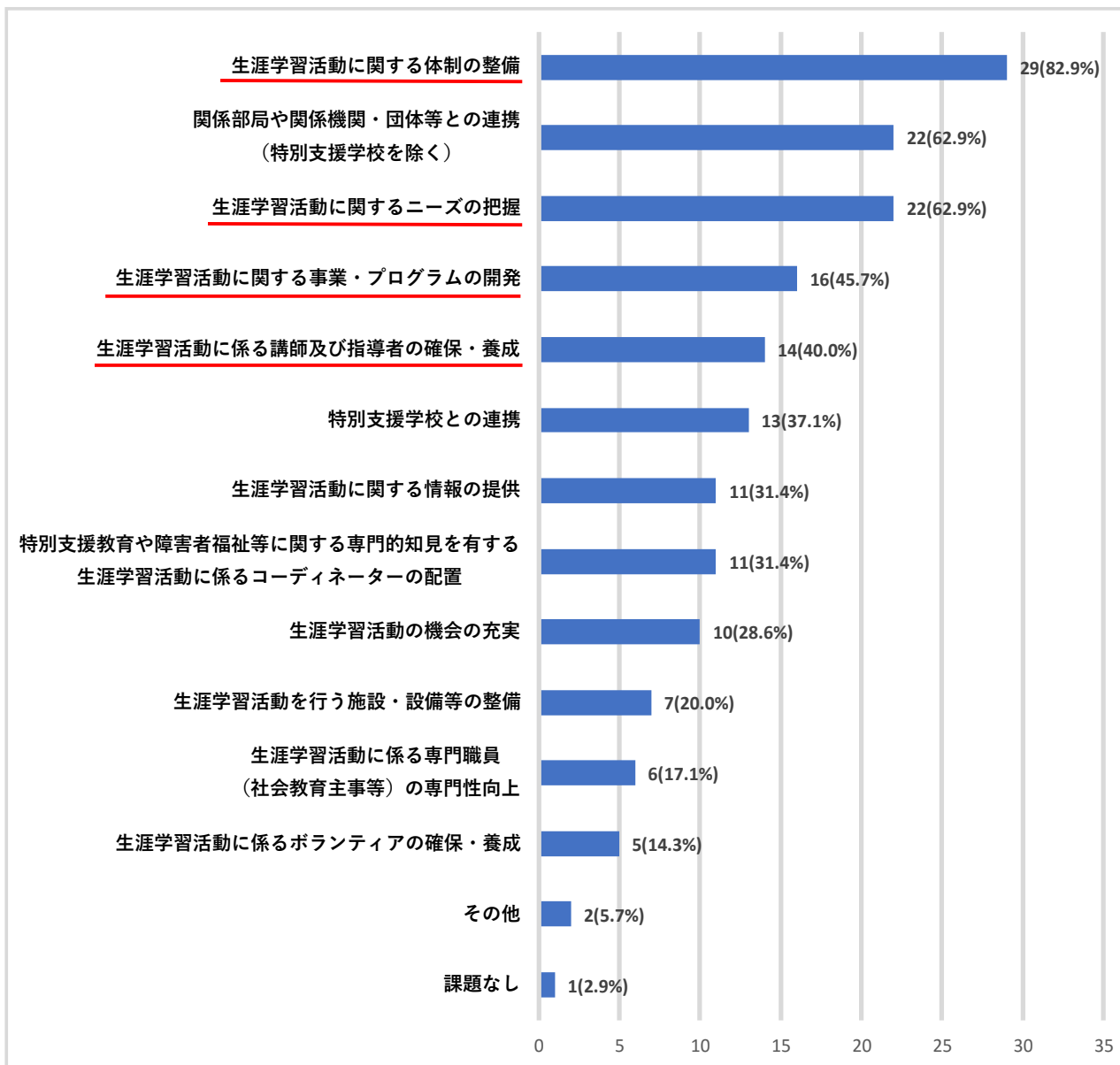
- ・障害者の日常は作業所、家庭、グループホームの中だけでの生活を余儀なくされており、それ以外の交流の場が必要。障害の有無を越えた方が集まれる安心安全な場が必要。
- ・学校卒業後、友人と会う機会が減ってしまうので、友人等と定期的に合っ一緒に活動できる場や親子で参加できる場があればよい
- ・市民との交流
- ・障がい者への理解・啓発の促進
- ・どこに聞けば情報が得られるかが分からない。
(情報ステーションのようなものがあれば利用したい。)

◎障害者は学校卒業後の活動の場が限られており、社会生活を自立して送るための学びや、

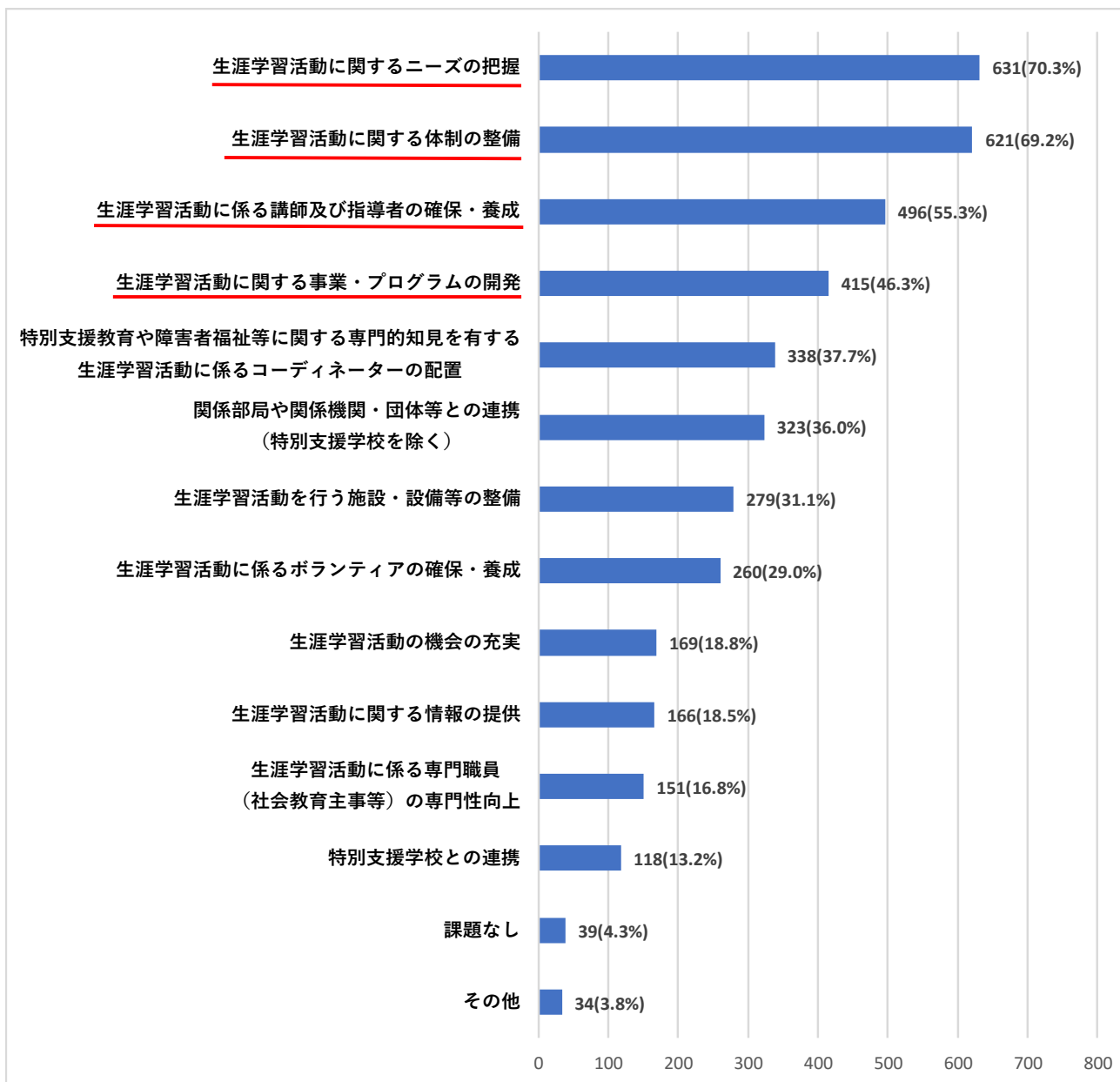
様々な人と交流する機会・場所を求めている

1 1 障害者の生涯学習活動を推進する上での優先的な課題

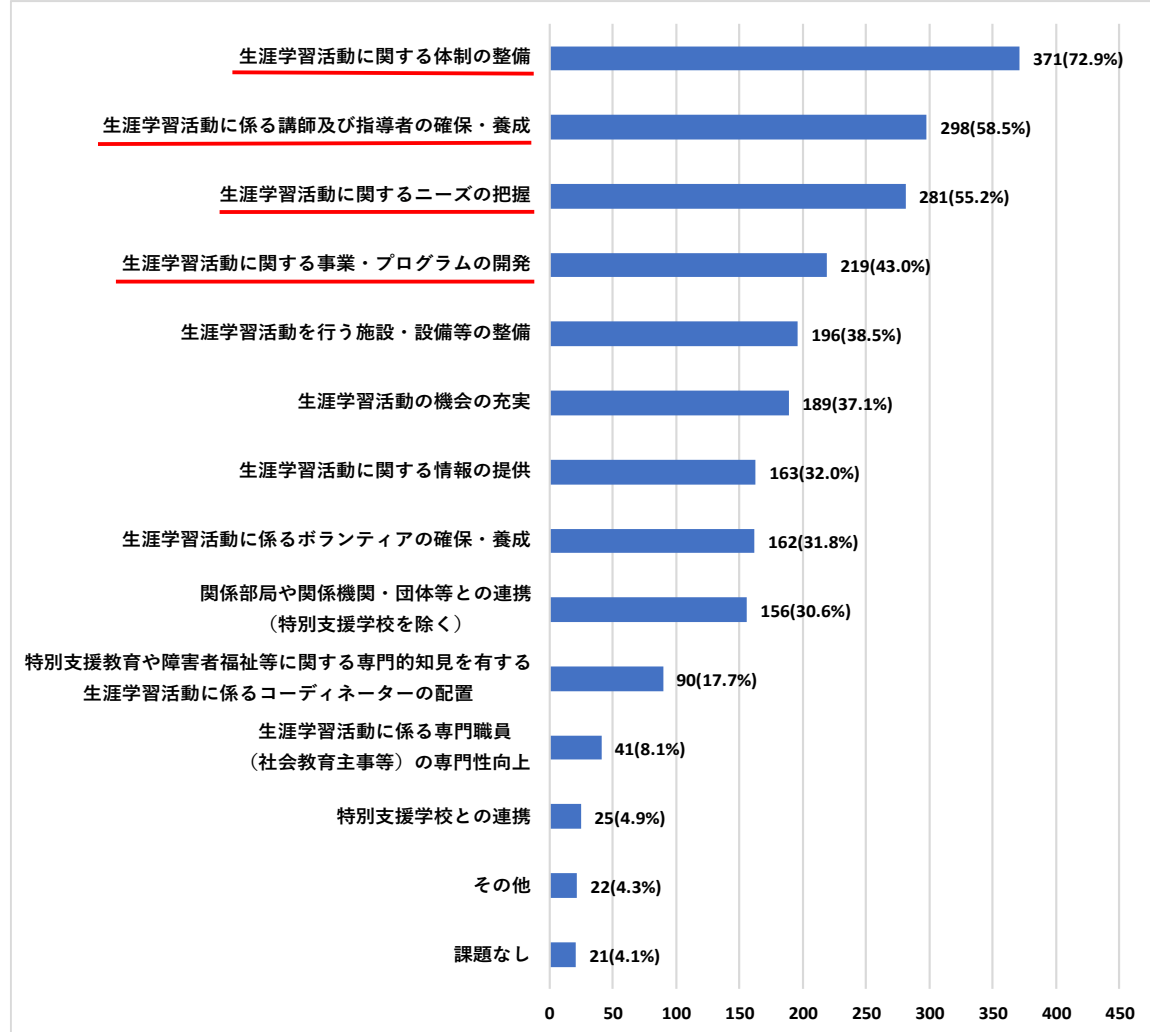
<都道府県>



<市区町村>



<特別支援学校>



○ 都道府県、市区町村、特別支援学校いずれにおいても、

- ・生涯学習活動に関する体制整備
- ・生涯学習活動に関するニーズ把握
- ・生涯学習活動に係る講師及び指導者の確保・養成
- ・生涯学習活動に関する事業・プログラムの開発

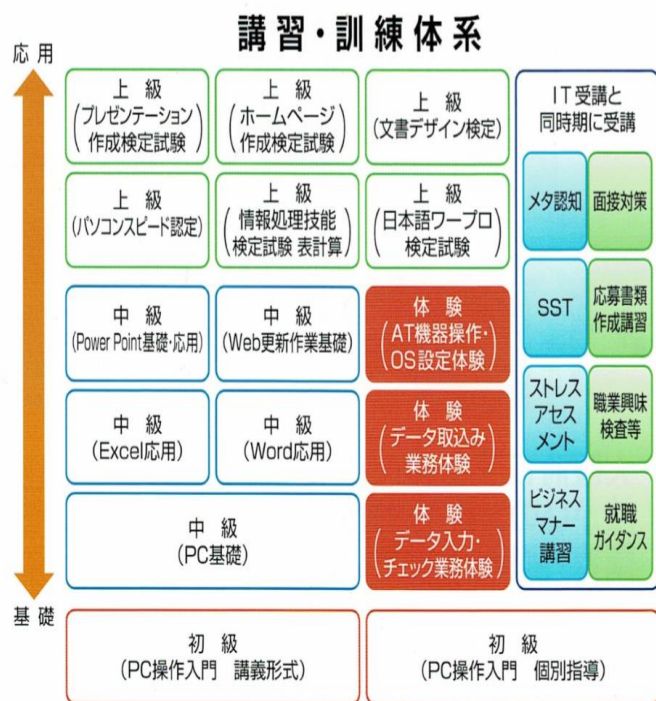
が課題としてあげられた。

体制整備については、全体として組織・人材等が整備されていない状況が明らかになった。

【実施の経緯】

視覚障害者の団体から声が寄せられ、情報格差の解消を目的にした事業からスタート。障害者がIT技術を身に付けていくことで、就職の実現につながると考え、就労支援を目的とした本事業に転換されていった。本事業は、平成24年から始まり、大阪府が社会福祉法人大阪障害者自立支援協会に委託して行われている。

【内容】



このパンフレットは平成29年度の講習内容を掲載しています。

(大阪府ITステーションパンフレットより)

【特長】

- ・本人の生活や体調に合わせて受講できるよう、受講日は柔軟に調整できる。
- ・中級からは各障害種別に応じて行う。
- ・ITに関する講座だけでなく、就職に必要な力も学ぶ講座がある。

等

【成果と課題】

- ・就職者人数の目標値を掲げ、毎年一定の成果を上げている。
- ・府と市町村の役割を整理し、本事業を継続しながらも、市町村に支援ボラの派遣も検討している。
- ・重度の障害者を対象に、視線入力装置等の最新のIT技術を活用したスキルが学べる講座も設けることができるように計画している。

* 受講料無料

10 訪問調査事例②

東京都中野区「自宅を教室に」～励まし合い・支え合い・学び合う社会教育訪問学級～

【実施の経緯】 1981年(昭和56年)の国際障害者年に「完全参加と平等」という目標を

実現するため、区の社会教育事業として開設された。一人で外出することが難しい身体障害のある受講者の「学びたい」という学習意欲に応えられるよう、区が紹介した講師が直接受講者の自宅を訪問し、マンツーマンでの学習指導を行う。

【内容と特長】

①対象

中野区在住の18歳以上で、学びたいという意欲がありながら、身体に障害があるために一人での外出が困難である方。

②学習科目

受講者は希望にもとづき1科目を学習する。これまでに実施した学習科目の例:国語、英会話、ドイツ語、絵手紙、水彩画、パステル画、習字、ピアノ、声楽、大正琴、謡、折り紙、編み物、洋裁、華道、ワープロ、パソコン等。

③学習方法

学習は6月から翌年の2月まで、月2回、1回2時間程度(年間18回以内)行われる。

受講料は無料だが、教材費等は受講者の自己負担となる。

受講者、家族、講師、担当者が一堂に会して、作品展・交流発表会も開催している。

【成果と課題】

- ・毎年の交流発表会では、学ぶことで自信や生きがいを得た受講者の声や、それを支える講師の喜びの声があがっている。
- ・事業開設から平成29年度までの36年間における受講者は、延べ574人にのぼる。
- ・開設当初は、就学免除で学校教育を受けることなく成人した受講者も多く、識字等のニーズが高かったが、近年の受講希望者は一桁台にとどまっている。
- ・今後は、学校教育関係者や医療関係者への情報提供を通じて潜在的なニーズの掘り起こしを行い、福祉事業との連携を図ることが課題。



写真: 交流発表会

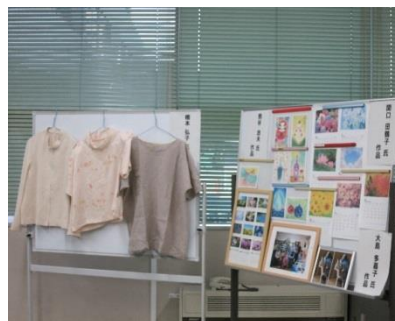


写真: 作品展示の様子

10 訪問調査事例③

香川県立高松養護学校「香川県ひまわり親の会 夏期集中研修会」

主催：香川県ひまわり親の会 後援：香川県立高松養護学校

【実施の経緯】

香川県立高松養護学校の保護者が「子どもたちの体の学習の場を作りたい」と、昭和57年に保護者の会を発足し、35年継続して開催している。

【概要】

- ・7つの学習班(右記)により構成し、参加者が好きな活動に参加する。
- ・参加者は、高松養護学校の在校生及び卒業生に加え、近隣の養護学校の在校生及び卒業生。保護者も。
- ・当初、動作法の訓練会として始まったが、障害のある当事者や保護者のニーズを踏まえて活動班を増やし、興味関心に応じて活動が選べるようにしてきた。

【内容】

- 運動・動作学習班
- 感覚運動学習班
- おもちゃで遊ぼう班
- コーデウィッシュ班
- 静的弛緩誘導班
- 親子でde学習班
- プール活動班



写真：感覚運動学習班の活動の様子

【成果と課題】

- ・高松養護学校の他、近隣の養護学校や卒業生の参加もあり、仲間関係の広がりがみられる。
- ・準備や実施が大掛かりになっている。効率的にしていく工夫の検討や継続していくための人材確保(育成)や資金面の検討も必要である。

11 まとめと今後の課題

1. 障害者が真に参加できる生涯学習の機会を充実させること
2. 地方公共団体における障害者の学習プログラム・体制を充実させること
3. 福祉・労働分野における関連事業を効果的に活用して「学習の視点」を持つプログラムを充実させること
4. 事業の運営に当事者や保護者が参加することや当事者のニーズを把握・対応すること
5. 障害者の生涯学習に対する関係者の認識の共有化を図り意識を高めること
6. さらなる調査研究の必要性